

決意も新たに！
真狩村議会 新体制でスタート！



(議会構成の詳細は、 17ページ～18ページに記載)

<主な内容>

平成31年第 1 回定例会	2	平成31年第 1 回臨時会	16
・ 行政報告…………… 2		平成31年第 2 回臨時会	16
・ 教育行政報告……… 3		令和元年第 3 回臨時会	17
・ 一般質問…………… 6		総務産業常任委員会	19
・ 審議結果…………… 11		議会活動	21
予算特別委員会	14		

平成31年 第1回 定例村議会

一般会計は27億3385万9千円、5特別会計を含め総額33億7475万2千円(対前年6.4%減)の新年度予算を可決！

定例会の概要

平成31年第1回定例村議会は、3月11日に招集され、会期を4日間と決めた後、村長、教育長からの行政報告並びに執行方針、2名の議員による4項目の一般質問、人事に係る諮問1件、条例の制定・一部改正・廃止8件、債権の放棄2件、工事請負契約の変更1件、平成30年度一般会計及び特別会計補正予算5件、指定管理者の指定2件、村道路線の廃止・認定2件を審議し、原案のとおり可決しました。また、会期中に予算特別委員会に付託されていた条例の制定並びに一部改正3件、平成31年度一般会計予算及び5特別会計予算6件を審議し原案のとおり可決、発議2件を審議、可決して14日閉会しました。

(村政執行方針・教育行政執行方針については、広報まっかり4月号に掲載されています。)

行政報告

佐々木村長

クールチョイス運動3年目！ 各種啓発活動を実施！！

北海道観光「東京プロモーション」

北海道観光振興機構が主催する北海道ブロック記者発表会が、平成31年1月16日から18日の3日間、東京都港区赤坂で開催され、

首都圏を中心とするメディア等約60社に向けて道内6圏域の団体による北海道観光情報の発表が行われました。

真狩村は後志観光連盟及び倶知安町、黒松内町とともに主要観光施設や農畜産物、特産物などを紹介し、広く来場者へ本村のPRを行いました。

クールチョイス

「クールチョイス運動」は、温室効果ガスの排出削減のために、省エネや低炭素の製品・サービスを賢く選択しようというもので、本村が環境省の助成を受け、取組を開始してから3年目になります。この運動の一環として、1月26日に開催されたスリッパ卓球大会に併せて、

まっかり温泉の屋外特設会場で「まっカーリングホッケー大会」を行いました。クールチョイスには、41名の賛同をいただき、スリッパ卓球の参加者を含め村内外約200名の皆さんに普及・啓発を行うことができました。

また、地域住民に広くこの運動を周知するため、夏から秋にかけて募集した「ライトダウン線香花火大会・フォトコンテスト」及び「クールチョイス俳句コンテスト」の表彰式及び作品

の展示を、2月17日に開催された第41回真狩村芸能発表大会で実施させていただき、当日の参加者・関係者約200名に普及・啓発を行うことができました。改めて実行委員会のご協力に感謝を申し上げます。

今後も村として、太陽光発電やEV自動車の導入、植樹・育林等の森づくり、電力消費量の削減など、誰もが取り組めるクールチョイスを推奨します。

▶ ライトダウン線香花火大会・フォトコンテスト
最優秀賞「パパ、ママ！頑張れ」



羊蹄衛生センター施設更新の検討

羊蹄衛生センター施設の老朽化に伴う施設更新は、羊蹄山麓環境衛生組合で検討が進められており、この地域での効率的な処理方法について、委託調査を進めてきました。

この調査では、処理能力に余裕がある既存の下水道処理施設へ、し尿を投入する汚水処理施設共同整備事業（MICS）の可能性について検証されていますが、実効性が大変難しいと考えられ、施設更新の最終判断には、もう少し時間を要することとなります。

教育行政報告

藤澤教育長

真狩の子どもたち、様々な分野で大活躍！！

各学校の状況

○小学校

インフルエンザが全国的に流行している中、新学期を迎え、当初、各学校では数名が発症している状況でしたが、2月に入り、御保内小学校では、全校児童の半数以上が発病したため、学校を閉鎖し、真狩小学校では、1・2年生の学級を閉鎖し、児童たちの健康を配慮するとともに、感染拡大の防止への対応を図りました。

毎年行っている香川県観音寺市との姉妹都市交流事業「小学生の作品交流展」では、1月9日から公民館、真狩小学校、御保内小学校で順次展示し、2月19日をもって終了しました。

2月5日に御保内小学校で、2月6日には真

狩小学校で1日体験入学を実施しました。4月には、御保内小学校3名、真狩小学校11名が新入学の予定です。

スポーツ少年団活動では、クロスカントリー、アルペンのスキー競技の各大会に出場した児童たちが上位に入賞するなど、優秀な成績を収めました。特にクロスカントリー競技では5年生女子児童が総合5位、アルペン競技では6年生男子児童が総合9位となり、3月に開催されるJOCジュニア・オリンピックカップ2019全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本小・中学生選抜スキー大会に出場することとなりました。

○中学校

1月22日に新入生体験入学・説明会が開催されました。4月には11名が新入学の予定です。

1月に倶知安町で開催された北海道中学校スキークロスカントリー競技大会に、3名の男子生徒が出場、糠平町で開催された中体連アルペン競技大会には、男子生徒4名、女子生徒1名が出場しました。その中で、クロスカントリー競技に出場した2年生男子生徒が、フリー4位、クラシカル6位に入賞し、2月に新潟県で開催された全国中学校スキー大会に出場し、団体リレー4位、クラシカル19位、フリー26位となりました。また、この2年生男子生徒を含む3名が、3月に名寄市で開催されるJOCジュニア・オリンピックカップ2019全日本ジュニアスキー選手権大会兼全日本小・中学生選抜スキー大会に選拔されました。

「全道税のポスターコンクール」では、応募数3328作品の中から、2年生の女子生徒が「北海道知事賞入選」を受賞したのをはじめ、2名の生徒が「北海道教育長入選」を受賞しました。

○高校

1月15日から16日に札幌市で開催された「北海道学校農業クラブ連盟実績発表大会」に真

狩高校の代表として、それぞれ4分野で発表し、分野Ⅱ類で4位、分野Ⅲ類では1位となり、1月30日から31日に名寄市で開催された農業クラブ全道実績発表大会に出場し、分野Ⅲ類で優秀賞3席（4位）に入賞しました。

国土交通省北海道局が進める「わが村は美しくー北海道」運動の第9回コンクール小樽ブロックでこれまでの活動が認められ、優秀賞を受賞し、1月21日に真狩村公民館で表彰式が行われました。



学校教育の主な取組

○いじめに対する取組

各学校では、日頃の目配り、アンケートを実施する中、どんなささいなことでも疑いを持ち、早期発見・早期対応に努めており、現状では、いじめに関する報告はありません。

○学校間連携事業

小・高連携大豆学習では、2月6日に手作り豆腐の実習が行われ、2月9日には村内業者のご協力をいただく中で、高校生と小学生による即売会を実施しました。

2月8日には、中・高連携事業として、真狩高校が「農業」をテーマとした出前講座を中学校で開催しました。

○真狩高校の運営

今年度の入学試験の出願状況は、昨年度より減少しましたが、39名の出願あり、1.0倍（昨年度は45名、1.1倍）となりました。3月5日に入学試験が行われ、3月18日に合格が発表される予定です。

2月13日には次年度の進路指導の取組として、1・2年生を対象とした進路ガイダンスが開催され、22校の大学、短大、専門学校の参加をいただきました。

2月20日には、海外農業研修を終え、本村農業後継者となる4年生男子生徒1名の「担い手激励会」が開催され、多くの関係者の激励の言葉とともに、本人の決意と抱負が述べられました。本村農業の若き後継者として、今後の活躍を大いに期待します。



社会教育

○芸能発表会

2月17日に、真狩村文化団体協議会主催の「第41回真狩村芸能発表会」が開催されました。昨年度より2つのサークルが減り、出演項目が少なくなりましたが、真鶴会、村民有志のご協力をいただき、盛会のうちに終了しました。特に今回は、



▲中学生「村歌」を披露

中学校の協力を得て、「真狩村村歌」を披露していただきましたが、来場された方々の中には「村歌」を知らない方も多数おり、今後も継続する中で、真狩村の伝統・文化の継承に努めます。

○スポーツ表彰式

2月26日には、多くの来賓、関係者のご出席をいただき中、平成30年に各種スポーツ大会で顕著な成績を収めた5団体、4個人の功績をたたえ、スポーツ表彰式を開催しました。受賞された方々には、これからの活躍とさらなる飛躍を大いに期待しています。



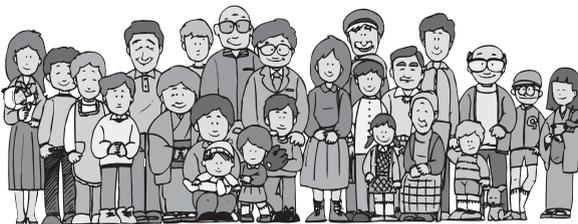
振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。
怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう！！

- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。



お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています！

一般質問

2名の議員から4項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

子育て支援センターの運営について

Q 一時預かり時間、料金設定を見直す考えはないか。

A 一時預かり時間の見直しは検討するが、当面は現行の料金設定で運営し、平成32年度以降に検討したい。



質問 福田議員

市政執行方針の中で、子育て支援センターについては、一時預かりや子育てをしている若い世帯の相互交流の場、子育て相談、情報提供、各種講座の開催や助言などの援助を真狩村地域子育て支援センター「ゆうゆう」を拠点として、家庭や地域との連携を図りながら、子育て支援の充実に努めるとの考えが示されている。

子育て支援センターの開所時間は、午前8時45分から午後5時30分となっているが、親子の交流の場としての利用時間並びに子どもの一時預かり時間が午前10時から午後4時としているのはなぜか。

また、一時預かり料金を1時間500円としており、山麓7か町村の中でも一番高い料金設定かと思うが、今後もこの料金設定のままなのか。



答 弁 村 長

真狩村地域子育て支援センターは、子育て親子の成長を促し、地域全体で子育て家庭を支える環境づくりを進めることを目的に、子育て支援事業を行う拠点として平成22年10月18日に開設され、8年が経過した。当時は、近隣の中心では早い時期の開設だったと思う。

また、支援センターでの一時預かり事業は、平成23年4月1日から開始し、その後、まっかり保育所でも一時預かり事業を開始し、平成27年7月1日から現在の姿になっている。

支援センターでは、開所準備や子育て相談、季節の行事や各種講座の準備を午前10時までにやり、午前10時から午後4時までを来所者が自由に過ごせる時間、職員による手遊びや絵本の読み聞かせの時間とし、午後4時から閉所時間までは、子育て相談や書類整備、施設の清掃等を行っている。

現在、一預かりの時間は「要綱」により、午前10時から午後4時まで、支援センターの活動に支障を来さない範囲内で、生後6か月以上の子ども2名までの受入れを行っている。

午前9時から一時預かりの受入れができないか、支援センター業務や事業などの見直しを行う中で、今後検討していきたい。

利用料金については、開設当時は2、3時間の一時預かりを想定し、人件費相当の半分程度の負担で時間当たり500円の設定とし、決して高い料金ではないと思う。山麓町村では4時間以内で1,000円、4時間以上が2,000円という設定が主で、長時間利用の場合は確かに高いが、4時間の基準よりも1時間単位の方が、効率的で

気軽に利用しやすいと考える。

今後、利用者ニーズを把握し、施設の規模やスタッフなどの検討も必要と思われるが、当面は現行どおりの料金設定で運営したい。

質問 福田議員

一時預かりを利用する方々から、隣町の病院などに出かけるとなると、10時の預かりでは遅いという意見をいただいている。村長から、9時からの預かりを検討するという答弁をいただいたので、早い時期に解消できればと思う。

山麓の町村では、大方が半日（4時間）1,000円や1日2,000円、最低では1回500円という町もある。真狩村の1時間500円というのは、2、3時間預ける方には大きな金額にはならないが、村外に出ると、すぐに4時間ぐらになり、他町村と比較して決して安い料金設定ではない。近隣町村の料金設定を参考にしながら、改善していく考えはないか。

答弁 村長

去年の一時預かりの利用状況は、年間延べ120時間で、6世帯の方が利用されている。確かに4時間以上に及ぶことも中にはあったが、だいたい1時間か2時間、3時間という利用が多くなっている。料金設定を半日などの大きなくくりにして、4時間1,000円としたときに、1時間500円で済んでいたのが1,000円を払わなければいけなくなり、割高になることもあるかと思う。今後利用者のニーズが現状に合わなくなってくれば、見直し等も行う必要があるが、当面、平成31年度は、現状の1時間500円で運営したい。

質問 福田議員

1時間で500円、超えると1,000円になるから、なんとか1時間だけ預けるといような方もいるのではないか。そういう中で、若い世帯にとっては、決して安い料金ではない。やはり真狩村が少子化対策としていろんな形の中で子育て支援を取り組んでいく上で、平成31年度はこのままやっていくとしても、その次の年から改善に向けて検討する考えはないか。

答弁 村長

平成31年度は1時間500円という設定でやら

せていただき、平成32年度以降については、十分検討して取り組んでいきたい。



▲子育て支援センター（親子の交流の場の時間）

保育所の入所年齢について

Q 入所年齢を生後6か月からに拡大する考えはないか？

A 現状の施設規模では受入れ困難だが、将来的には子育て支援全般に関わる総合的施設の構想も検討しなければならない。

質問 福田議員

羊蹄山麓7か町村のうち、蘭越町、ニセコ町、留寿都村、喜茂別町、倶知安町の5か町村が生後6か月からの受入れ、真狩村と京極町が満1歳に達した月からとしている。昨年10月に議会報告会を行った際に、若い子育て中の世代から、真狩村でも1歳未満児の受入れをしてほしいという要望が出された。報告会に参加していない方々からも、仕事をしたいので1歳未満児の受入れをしてほしいという話を聞くが、村長の考え方を伺う。

答弁 村長

本村では近年、地方創生人口ビジョン総合戦略の効果として、緩やかではあるが転入者の増加が見られ、その中で子育て世帯の転入により、保育所の園児数が年々増加し、特に1歳児・2歳児の低年齢児の入所が増えている。

生後6か月からの受入れについては、現状の保育所では1歳児から5歳児までの保育室を全て

利用しており、未満児の保育のスペースが確保できないことから、増築等の改修をしなければ困難であると考えます。また、受入れには新たな保育士の確保も必要であり、当面は現行の体制で運営したい。

ただ、将来的にはまっかり保育所と御保内へき地保育所の統合や、子育て支援センター、学童保育など子育て支援全般に関わる総合的施設の構想も検討しなければならないと考える。

質問 福田議員

子育て支援全般に関わる総合的施設というのは、今後重要になってくると思う。

今、核家族化や働き方改革の中では、1歳未満児を預けて社会進出もしたいという考えが、子育てをしている世代が要望している現状である。このことを喫緊の課題と踏まえて、いろいろな施策の中で真狩村は子育てをこれだけ充実して応援しているということを出し続けていかなければ、他町村の1歳未満児を受け入れている保育所を利用することになるのではないかと。今は、広域で他町村の保育所に預けることも可能ではあるが、やはり真狩村に住んでいる子どもたちは真狩村が育てるのだという思いのもとに、子育ての応援・支援をすることが、移住・定住の促進や人口減少の歯止めにつながる大きな施策だと思うが、考えを伺う。

答弁 村長

現有施設は定員が90人で、現在約70名が入所しており、定数的には20人の余裕はあるが、各年代ごとに区切って受入れをしなければいけないので、1歳児未満の受入れをするスペースがないという現状もご理解いただきたい。ゆくゆくは、生後6か月からの受入れが必要になると思う。そういうことから複合的な施設の中での子育て支援の取組について、平成33年度から始まる第6次総合計画の中で、より具現化できるように前へ進めていきたいと思う。

質問 福田議員

若い子育てをする世帯が移住して来てくれるということは、生産人口が増え、高齢化が進む真狩村の現状の中では、本当に大事なことだと思う。そのためにも、保育所で1歳未満児を預かれないのであれば、子育て支援の一環として、

子育て支援センター「ゆうゆう」で柔軟な受入れができないか。子育ての支援を真狩村の方針・施策として打ち出し、移住者を募ることが大事ではないか。

答弁 村長

子育て支援センターも広いスペースはなく、1歳未満児の受入れは非常に厳しい。他町村では公設の保育所等とは別に、保育士経験者のところで、自治体が委託して、6か月からの低年齢児の少人数の預かりをやっている例も聞くので、将来的な施設の整備までの間、そのような方法も模索しながら、なるべく早い時期に6か月からの子どもの預かりも検討し、進めていかなければならないと思う。

村内施設における防災対策について

Q 役場庁舎、公民館以外の公共施設の災害への備えは？

A 各施設への自家発電装置の設置は財政的に厳しく、集約した避難所の開設に併せ、発電機等の防災資機材を搬入する。



質問 陰能議員

村では、昨年発生した胆振東部地震の教訓を踏まえ、来年度以降の予算で役場庁舎や、公民館等の非常用電源の導入を計画しているが、村内にはこのほかにも様々な役割を持った施設がある。これら施設の防災対策について、村長の考えを伺う。

答 弁 村 長

地震等による大規模災害が発生した際、地方公共団体は、災害対策の主体として重要な役割を担い、災害時であっても業務継続の確保に努める必要があり、あらかじめ非常用電源の整備を早急に図るよう国からの助言もあり、自家発電装置の設置を平成31年度は役場庁舎、平成32年度以降も拠点的な避難所となる公民館や診療所がある保健福祉センターにも計画し、災害時の業務や避難所の運営がスムーズに行えるよう務めていきたいと考えている。

他の公共施設の防災対策では、特に避難所に指定している各学校や富里研修センター、克雪センター、御保内研修センターや、一時避難場所に指定しているフラワーセンター、交流プラザ、しらかば会館、川崎研修センターのうち、耐震改修が必要な建物は、既に耐震対策工事を実施しており、構造上の問題はないと考える。

また、避難所として開設が必要となった場合は、役場に備蓄している発電機、投光機、ストーブ、食料品、飲料水、毛布、マット等を運搬して対応したいと考える。災害用物品は、今後も計画的に備蓄していく。

本来であれば、各施設にも自家発電装置の設置が望ましいが、現状では財政的に厳しいことから、避難が長引くような事態になれば、公民館や保健福祉センターへ移動してもらうなど、その時点での最善の対応をしていきたいと考える。

質 問 陰能議員

災害の際に、一次医療機関として重要な野の花診療所や、非難の難しい特別養護老人ホーム羊蹄園などについて、対策を取る考えはないか。

上水道の施設について、昨年9月の地震の時には、職員が苦労して燃料を運んで、水道の供給は滞りなかったと伺っている。下水道の処理施設は、電源がダウンしても動くものなのか。仮にそうであれば、真狩村は水が豊富なので、水さえ汲んでおけば下水道の区域はトイレの問題はないと思うが、どうか。

答 弁 村 長

野の花診療所は、保健福祉センターと併設しているため、保健福祉センターに非常用電源を立ち上げることによって、スムーズにつながる仕組みになっている。特別養護老人ホームについては、以前この施設を運営している福心会の役員の方と話したことがあるが、建物は古いですが、給食もできるし、入所者の安全を図る上でも、この施設を緊急の避難所にする仕組みづくりに向けて、詳細に話を進めていかなければならないと考える。

下水道の処理機能は、電気が止まると当然ダウンする。真狩村の下水道の管渠は、一定勾配で上から下に流れるような地形ではなく、何か所かのポンプ所のモーターを動かさない限り、そこが溢れて処理施設まで流れていかないの、少し大きめの発電機が必要となる。今までも断水したときには、水洗トイレ用に緊急にポリタンク等で水を供給することもあったが、上水道は3日分くらいの発電機用燃料は備蓄しているので、その間に復旧が進めば、断水することもなくスムーズにいくのではないかと考えている。

質 問 陰能議員

来年度予算で非常用電源の設備をする中で、制度が2年で終わるのであれば、予定している残りの2件を32年度に実施し、その後も続くのであれば、3か所を3回に分けて設備する計画と説明されたが、もしこの制度が長く続くのであれば、3か所に限らず、他の重要な施設についても、引き続き自家発電装置の設置をしていく考えはあるか。

答 弁 村 長

国の非常用発電の設置に対する制度は平成32年までという情報があるが、全国的に整備が進まなければ、次年度以降も伸ばしていくと思われる。そういった中で、国の事業が延長したときには、さらなる自家発電装置の設置について、当然検討していかなければならないと考える。

議 会 は 公 開 が 原 則 で す ！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧ください。

本村における開発政策について

Q 土地開発には何らかの秩序整備が必要ではないか？

A 法律や北海道の取決めにより一定程度の規制はあるが、今後も関係機関や関係町村との連携を図り、適正な土地利用を図っていく。

質 問 陰能議員

土地開発ブームについては、古くは列島改造論の時代から、平成バブル期を経て、今般、ニセコエリアでも同様の状態があると認識しており、ニセコ、ルスツに隣接する本村でも、いろいろな意味での影響があるかと思う。

冬は、マイナス20℃を下回る寒冷な豪雪地帯に、文字通り「桁違い」の投資が行われているとも伺っている。本村としても、こうした開発に伴う発展を確実なものにするために、また乱開発などの懸念を防止するためにも、何らかの秩序の整備が必要と考えるが、村長の考えを伺う。

答 弁 村 長

土地開発については、北海道が策定した土地利用基本計画に基づき、国が定めている上位計画との総合調整機能を果たすことになっている。土地は、国土利用計画法により、1万平方メートル以上の取引は届出の義務があるが、契約後の届出制で、地目によっては事前に情報の入手は困難である。農地は、市町村での農業振興地域の確認や各市町村の農業委員会による事前協議が必要なことから、事前の取引に一定程度の規制がある。また、開発行為に係る届出は個別事案として、それぞれの法律により、市町村・北海道・国との協議が必要となる。

本村では、そのような開発に対して、平成26年に地下水の保全を目的とした「真狩村地下水保全条例」を制定し、無秩序な地下水の採取に規制をしている。

近年、ニセコエリアを中心としたリゾート地域では、外国資本を中心に大型の開発・投資が行われており、一部には地域住民との摩擦や乱開発が懸念されている。

本村は、羊蹄山麓広域景観形成推進地域の地域指定の中にあり、建築、工作、開発は、一般区域の基準よりやや厳しく、一定規模を超える開発行為は、道への届出が必要となる。

今後も、関係機関や関係町村との連携を図り、情報収集に努め、適正な土地利用を図っていく。

質 問 陰能議員

インターネット上の、主に日本に事業所を構える会社の外国語のサイトの中で、「ゴルフ場やスキー場に囲まれた広い所に、豪華なホテルや別荘、ワイナリーを作ってみませんか」という文字とともに、何件か本村の土地の売出しが載っていた。

懸念されることは、開発する業者が事業に着手した後に、例えば上下水道や道路などのライフラインについて、村が何かしらの関与をしなければいけない事態が生じた場合の状況である。近隣の町村では、開発行為が行われている中で、今話された規制以上の取組をしているものがあるのか。村としてもそれらを調査した上で、何か対策を取っていくべきではないか。

答 弁 村 長

近隣では景観条例を作り、建物の高さ等の規制をしているということは聞いているが、当村では急いで条例整備の必要はないと考える。先ほど申し上げた羊蹄山麓広域景観形成推進地域の地域指定の中で、例えば携帯電話のアンテナが設置されるときに、事業者が道に届出を出し、道が一番地元である村に景観に対する意見を求めるというやり取りがあり、現在電話のアンテナが建っている。そのようなことから、羊蹄山麓広域景観形成推進地域における景観形成の基準を順守していけば、無謀な開発は進まないと考える。また、国でも外国資本の土地の買収については議論もあるが、なかなか規制をするまでには前へ進んでいない現状もあると聞いている。いずれにしても、羊蹄山を間近に見られる素晴らしい景観の真狩村が開発によって、取り返しのつかないことにはならないようにしていかなければならないと考える。

質 問 陰能議員

景観の規制とは別に、開発の途中で行政が関与せざるを得ない状況になったときに、事業を円滑に進めるためにも、開発当初から、例えば道路の幅や水道の埋設方法などの取り決めを事業者に示すような、秩序ある開発に向けた対策を行う考えはないか。

答 弁 村 長

当然そのような対策は、必要なことだと思うので、開発の情報を入手した際には、事業者と十分協議をしながら、より素晴らしい造成開発になるように努めていきたい。

第1回定例会審議結果

3月11日

■諮問第1号

人権擁護委員候補者の推薦について

…………… 適任とする

住所 真狩村字真狩1番地

氏名 松枝 隆正 氏

現職人権擁護委員 松枝隆正氏は平成31年9月30日をもって任期満了となるため、再度推薦したいとの提案がなされ、適任と決定したものです。

■議案第1号

真狩村の休日に関する条例の制定について

…………… 原案可決

地方自治法の規定により、これまで未整備だった本条例を制定するものです。

■議案第2号

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について

…………… 原案可決

高度化、専門化する行政課題に対応し、公務の能率的運営を確保するため、専門的な知識経験等を有する方を一定期間採用することができるよう、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、本条例を制定するものです。

■議案第3号

真狩村防災会議条例の一部改正について

…………… 原案可決

「真狩村地域防災計画」の修正に伴い、整合性を図るために所要の改正を行うものです。

■議案第4号

真狩村職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部改正について

…………… 原案可決

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の施行に伴い、超過勤務命令の上限時間の設定をするために、所要の改正を

行うものです。

■議案第5号

真狩村税条例の一部改正について

…………… 原案可決

温泉入湯税の施行に伴い、所要の改正を行うものです。ただし、まっかり温泉については免除規定が設けられ、従前どおり入湯税は掛かりません。

■議案第6号

真狩村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

…………… 原案可決

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件が拡大されたことにより、所要の改正を行うものです。

■議案第7号

真狩村水道法施行条例の一部改正について

…………… 原案可決

「水道法施行規則の一部を改正する省令」の交付に伴い、所要の改正を行うものです。

■議案第8号

真狩村食品リサイクル処理施設設置及び管理に関する条例の廃止について

…………… 原案可決

真狩村食品リサイクル処理施設の廃止に伴い、本施設を行政財産から普通財産に変更するために、本条例を廃止するものです。

■議案第9号

債権の放棄について

…………… 原案可決

○債権の名称 村営住宅使用料

○債権金額 11万4400円

■議案第10号

債権の放棄について

..... 原案可決

○債権の名称 水道使用料

○債権金額 9600円

* 議案第9号並びに議案第10号の債権者は同一の方で、平成11年に村外に転出して、私債権に係る消滅時効の期間が満了していることと、現在居所不明であることから、債権の回収が見込めないため、債権の放棄をするものです。

■議案第11号

工事請負契約の変更について

..... 原案可決

平成30年5月14日に議決した「真狩村特定環境保全公共下水道真狩村浄化センターの建設工事委託に関する協定」について、日本下水道事業団が行った工事契約における機器単価の精査及び入札減少の発生等による費用の減額のため、契約金額を6410万円（変更前8500万円）に変更するものです。

■議案第12号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第10号）

..... 原案可決

担い手確保・経営強化支援事業助成金996万7千円追加、後志広域連合負担金（介護分）292万7千円追加、公営住宅等建設工事2608万3千円減額、村道6号線改修工事1100万4千円減額、橋梁長寿命化工事753万2千円減額、公共下水道事業特別会計繰出金737万5千円減額、経営体育成支援事業助成金302万9千円減額、障害者自立支援給付費300万円減額、簡易水道事業特別会計繰出金256万6千円減額、橋梁長寿命化補修設計業務委託231万2千円減額など、合計6158万1千円を減額し、予算の総額を30億271万4千円とするものです。

■議案第13号

平成30年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

..... 原案可決

後志広域連合負担金547万8千円追加、特定健診委託41万2千円減額で、合計506万6千円を追加し、予算の総額を1億4789万9千円とするものです。

■議案第14号

平成30年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

..... 原案可決

広域連合保険基盤安定負担金（後期高齢者医療）80万6千円減額、脳ドック委託2万1千円減額で、合計82万7千円を減額し、予算の総額を3295万円とするものです。

■議案第15号

平成30年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）

..... 原案可決

配水管布設替工事2386万3千円減額、配水管移設工事246万7千円減額、配水管布設替工事実施設計業務委託220万9千円減額、水道施設取壊し工事203万9千円減額など、合計3274万6千円を減額し、予算の総額を2億7866万6千円とするものです。

■議案第16号

平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）

..... 原案可決

浄化センター電気設備工事2090万円減額、浄化センター維持管理業務委託171万7千円減額、下水道管渠新設工事104万9千円減額など、合計2424万8千円を減額し、予算の総額を1億3584万4千円とするものです。

■議案第17号

真狩村保健福祉センターの指定管理者の指定について

..... 原案可決

○指定管理者に管理を行わせようとする公の施設

名称 真狩村保健福祉センター

場所 真狩村字真狩17番地

○指定管理者となる者の名称

社会福祉法人 真狩村社会福祉協議会
会長 福田 恵子

○指定の期間

平成31年4月1日から5年間

■議案第18号

真狩村交流プラザの指定管理者の指定につ

いて

- 原案可決
- 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設
 - 名称 真狩村交流プラザ
 - 場所 真狩村字真狩35番地
 - 指定管理者となる者の名称
 - 真狩村商工会
 - 会長 島口 勝
 - 指定の期間
 - 平成31年4月1日から5年間

■議案第19号

村道路線の廃止について

- 原案可決
- 路線名 見晴1号線
 - 起点 字見晴119番地7
 - 終点 字見晴311番地1

■議案第20号

村道路線の認定について

- 原案可決
- 路線名 見晴1号線
 - 起点 字見晴119番地7
 - 終点 字見晴239番地2
- *見晴1号線については、昭和30年に架設した橋梁の老朽化に伴う取壊しにより、橋から奥の路線を村道から外すために、一旦廃止し、終点を変えて新たに認定するものです。

3月14日

■発議第1号

真狩村議会会議規則の一部改正について

- 原案可決
- 一般質問の一問一答方式の正式導入と、説明員の反問権を明文化するための改正です。



意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、紙面の関係上、内容を要約してあります。

○意見書の件名

地方公務員法及び地方自治法の一部改正における会計年度任用職員の処遇改善と雇用安定に関する意見書

○提出先

内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

○要旨

総務省調査によると、2017年度の北海道と道内市町村に働く臨時・非常勤等職員は、延べ6.3万人にのぼり、正規職員と同様の働き方にも関わらず、年収は200万円程度と圧倒的に低く、正規職員との格差は大きくなっている。

地方公務員法等の改正により、新たな一般職非常勤職員である「会計年度任用職員」は、非常勤職員を法的に位置づけるとともに、職務給の原則に基づき、常勤職員との均等待遇を求めている。については、行政サービスの質の確保と、臨時・非常勤職員の待遇改善、雇用安定の観点から、次のことが措置されるよう要望する。

記

1. 各自治体では、地方公務員法等の改正趣旨が十分に反映されるよう、必要な財源の確保について特段の配慮を行うこと。
2. パートタイム労働法の趣旨を、「会計年度任用職員」に適用させるよう法整備をはかること。
3. パートタイムの「会計年度任用職員」に勤勉手当や退職手当の支給を認めていない地方自治法を改正すること。
4. 会計年度任用職員の処遇改善、雇用安定をはかるため、任期の定めのない短時間勤務職員制度の導入について検討を行うこと。

予算特別委員会

平成31年度当初予算を全会一致で可決！！

平成31年第1回定例会(3月11日)で予算特別委員会に付託された平成31年度一般会計ほか5特別会計予算と条例3件は、3月12日から14日まで、慎重に審査を行いました。特別委員会では、合計135件の質疑の後、委員会採決を行い、9件全てを全会一致で可決すべきものと決定しました。

◎委員会構成（議長を除く全議員）

- ・委員長 福田 恵子
- ・副委員長 陰能 裕一

◎審査期日

- ・平成31年3月12日・13日・14日（3日間）

◎審査の結果

平成31年度 各会計予算…………… 原案可決



（単位：千円）

会計区分	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	増減	伸率
一般会計	2,733,859	2,943,777	△209,918	△7.1%
国民健康保険事業特別会計	136,282	134,899	1,383	1.0%
国民健康保険診療所事業特別会計	26,983	21,650	5,333	24.6%
後期高齢者医療特別会計	30,853	33,938	△3,085	△9.1%
簡易水道事業特別会計	269,494	310,915	△41,421	△13.3%
公共下水道事業特別会計	177,281	161,166	16,115	10.0%
合計	3,374,752	3,606,345	△231,593	△6.4%

■議案第21号

真狩村総合計画策定条例の制定について
…………… 原案可決

地方自治法の改正により「総合計画」は法的な策定義務はなくなりましたが、真狩村の行政運営の指針を示し、まちづくりの長期的な展望や将来像を描くものとして、今後も策定することとし、策定根拠の明確化と策定の手続を定めるために、本条例を制定するものです。

■議案第22号

真狩村総合計画策定審議会条例の一部改正について
…………… 原案可決

総合計画に関し調査審議する策定審議会について、地方自治法の改正に伴い審議会の位置づけや委員の構成等、所要の改正を行うものです。

■議案第23号

真狩村国民健康保険税条例の一部改正について
…………… 原案可決

北海道が示した標準保険税率を踏まえた国民健康保険税率に改正するとともに、地方税法等の一部改正に伴う課税限度額や軽減判定基準の見直しなど、文言の整理を含め所要の改正を行うものです。

総括質疑

1名の委員から1項目の総括質疑がありました。

その内容を要約してご紹介します。

『道営事業の基盤整備事業について』

質問：向井委員

スマート農業を進めるためにも基盤整備は必ず必要で、国営事業に乗れなかった農地も多くある中で、今回の道営事業の基盤整備事業に乗れたことは、非常に良かったと思う。

この事業は、当初申込み面積は100ha余りだったが、今は整地からすべて含めて360ha、総事業費約17億円で、国が55%、道が28%、地元が17%の負担割合と聞いている。そして、平成31年度から調査計画2か年、測量計画2か年、その後平成35年から6年間の工期で、事業が完了するまで10年という、非常に長い事業となる。

地元負担17%のうち、村はどの程度負担するのか、あるいは負担しないのか、村長の考えを伺う。

答弁：村長

この事業の正式名称は「水利施設等保全高度化事業（特別型【畑地帯担い手育成型】）」で、平成32年秋頃の事業採択申請に向け、事務を進めている。

負担割合は、委員仰せのとおりで、地元負担17%を受益者と村でそれぞれ負担することになり、受益者への説明会の中でも、この数字は伝えている。

村の負担については、今までの道営パワーアップ事業や国営農地再編整備事業と同様に、全く負担しないということにはならないが、道の意向も勘案する中、平成32年度中の事業採択申請までに協議を重ねて検討し、決定することとなる。

質問：向井委員

この事業の最終申込みは、いつ頃になるのか。

答弁：村長

今年の2月、3月で受益者から要望等の聴き取りをしており、6月から9月に要望内容と事業への参加意向の確認、今年の10月をめどに最終決定となる。

質問：向井委員

この事業は、10年という長い年数を要することから、負担内容によっては取りやめる可能性もある方もいると聞いている。事業に乗っても最後までやれるかどうかかわからないという方もいる中で、平成32年度より前に、ある程度の負担割合は決めておく必要があるのではないか。

答弁：村長

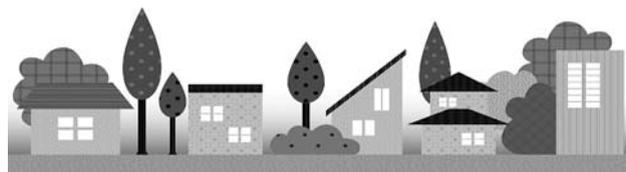
確かに基盤整備により農作業の効率化や省力化が図られるので、受益者にとっては、この事業をやりたいという気持ちは十分あると思うが、負担割合に対する事業効果などを勘案した場合、すぐには決断できないかと思う。できるだけ早い時期に負担割合を明確にする必要があると思うので、過去に行った道営事業や国営農地再編整備事業の際の村と受益者の負担割合を参考にしながら取り組んでいきたい。いずれにしても、地元負担の17%が全て受益者の負担になることはない。

質問：向井委員

この事業は、工法によってはかなり高くなるような話もある中で、できるだけ過去の国営事業に近いような負担割合を示していただきたい。

答弁：村長

今後、道との協議を進める中、できるだけ早い時期に負担割合を提示できればと考える。



平成31年 第1回臨時村議会

平成31年第1回臨時村議会は2月15日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の報告1件、専決処分の承認2件、規約の制定並びに廃止1件、補正予算2件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■報告第1号

専決処分の報告につて …… 報告済み
損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

御保内小学校敷地内でバックした際に、停車していた車両に接触し、相手運転席側後部側面が損傷した。

◎損害賠償額 車両の修理費 7571円

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 真狩村一般会計補正予算「第7号」） …… 報告承認
真狩小学校体育館ALC屋根版補修工事80万円、中体連全道スキー大会出場補助37万1千円、児童手当30万円、合計147万1千円を専決で追加し、予算の総額を30億5749万6千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 真狩村一般会計補正予算「第8号」） …… 報告承認
全国中学校スキー大会出場補助41万4千円を専決で追加し、予算の総額を30億5791万円としたものです。

■議案第1号

北海道市町村総合事務組合理約の制定並びに廃止について …… 原案可決
当組合において、構成団体とすることができない団体を削除し、それらの団体の非常勤職員に対する公務災害の事務を処理できるようにするため、新たに規約制定をし、現規約を廃止するものです。

■議案第2号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第9号） …… 原案可決
弁護士委託料553万円、国民健康保険診療所事業特別会計繰出金47万5千円等、合計638万5千円を追加し、予算の総額を30億6429万5千円とするものです。

■議案第3号

平成30年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第2号） …… 原案可決
薬用保冷库購入47万5千円を追加し、予算の総額を2127万7千円とするものです。

平成31年 第2回臨時村議会

平成31年第2回臨時村議会は3月29日に招集され、会期を1日間と決めた後、専決処分の報告1件、専決処分の承認2件、補正予算4件を審議し、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

■報告第1号

専決処分の報告につて …… 報告済み
損害賠償の額を定めることについて、地方自治法の規定により議会に報告するものです。

◎事故の概要

真狩村役場に来庁した住民が、凍結していた正面玄関の階段で足を滑らせて転倒し、負傷した。

◎損害賠償額 治療費 7万8778円

■承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 真狩村一般会計補正予算「第11号」） …… 原案可決

ジュニアオリンピックカップスキー大会出場補助金12万1千円を専決で追加し、予算の総額を30億283万5千円としたものです。

■承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（平成30年度 真狩村一般会計補正予算「第12号」）……………原案可決
スクールバス修繕費35万円を専決で追加し、予算の総額を30億318万5千円としたものです。

■議案第1号

平成30年度 真狩村一般会計補正予算（第13号）……………原案可決
防災行政無線デジタル更新工事1336万5千円減額、除雪委託料500万円減額、光ファイバーケーブル移設手数料370万円減額、耕心寮煙突改修工事298万4千円減額、ふるさと応援寄付金促進事業報償200万円減額、共済組合納付金172万6千円減額、起債償還利子163万5千円減額、環境保全型農業直接支援対策事業補助金145万6千円減額、公共下水道事業特別会計繰出金124万6千円減額など、合計5769万2千円を減額し、予算の総額

を29億4549万3千円とするものです。

■議案第2号

平成30年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）……………原案可決
起債償還利子2千円を追加し、予算の総額を1億4790万1千円とするものです。

■議案第3号

平成30年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）……………原案可決
起債償還利子及び職員手当等、合計84万1千円を減額し、予算の総額を2億7782万5千円とするものです。

■議案第4号

平成30年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）……………原案可決
起債償還利子及び職員手当等、合計124万6千円を減額し、予算の総額を1億3459万8千円とするものです。

令和元年 第3回臨時村議会

令和元年第3回臨時村議会は、5月8日に招集され、会期を1日間と決めた後、正副議長の選挙、常任委員・議会運営委員の選任、広域連合・一部事務組合議会議員の選挙、人事に係る同意1件（監査委員の選任）、工事請負契約の締結3件を審議し、村長提出案件については、全て原案どおり可決し閉会しました。

審議結果

(1)議長選挙



議長
向井 忠幸（当選4回）

(2)副議長選挙



副議長
佐伯 秀範（当選3回）

正副議長挨拶

この度、議員各位のご推挙により、栄誉ある真狩村議会議長・副議長に就任させていただきました。身に余る光栄と同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

常に公平、公正を心がけながら、円滑な議会運営に努めるとともに、住民の負託に真に応え、村民誰もが幸せに安心して暮らせるまちづくりをめざして、全力を傾注してまいります。

本村は今、少子高齢化や人口減少問題等、多くの課題を抱えています。議員各位と協力し合い、執行側とも意見を交わしながら、課題解決に向けて努力をすべく、決意を新たにしているところでございますので、皆様がたの特段のご指導とご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

(3) 常任委員の選任(総務産業常任委員会)



委員長
福田 恵子
(当選4回)



副委員長
安藤 義明
(当選1回)



委員
佐伯 秀範
(副議長)



委員
陰能 裕一
(当選2回)



委員
佐々木 義光
(当選2回)



委員
久保田 伸一
(当選1回)



委員
大町 徹
(当選1回)

(4) 議会運営委員の選任

- 委員長 陰能 裕一
- 副委員長 佐伯 秀範
- 委員 福田 恵子
- 委員 安藤 義明

(5) 後志広域連合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定
佐伯 秀範

(6) 後志教育研修センター組合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定
佐伯 秀範

(7) 羊蹄山麓環境衛生組合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定
安藤 義明・大町 徹

(8) 羊蹄山ろく消防組合議会議員の選挙

指名推選により全会一致で決定
安藤 義明・大町 徹

(9) 真狩村監査委員の選任について

.....選任同意
住所 真狩村字緑岡22番地24
氏名 佐々木 義光

■議案第1号

工事請負契約の締結について
.....原案可決

- 契約の目的

防災行政無線デジタル更新工事

- 契約の方法 随意契約
- 契約金額 6207万3千円
- 契約の相手方
札幌市豊平区月寒中央通11-7-40
パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社
北海道社 社長 古神 和也

■議案第2号

工事請負契約の締結について
.....原案可決

- 契約の目的
真狩小学校ボイラー更新工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 8789万円
- 契約の相手方 室蘭市入江町1番地19
株式会社栗林商会
代表取締役 栗林 和徳

■議案第3号

工事請負契約の締結について
.....原案可決

- 契約の目的 配水管布設替工事
- 契約の方法 指名競争入札
- 契約金額 1億1726万円
- 契約の相手方 真狩村字真狩87番地
横山建設株式会社
代表取締役 横山 喜貞

総務産業常任委員会

所管事務調査

3月4日～5日に委員会を開催し、次の事項について担当課より説明を受け調査を行いました。

(1) 地方創生について

【調査の概要】

平成30年度地方創生関連事業の進捗状況及び、平成31年度実施予定の関連事業について説明がされた。

平成30年度は、ようてい・西いぶり広域連携会議、しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン、研修センター（シェアハウス）の運営、創業支援事業補助金、総合戦略環境設備補助金、高校生カフェの運営、ご当地特産品開発支援事業、観光PR事業、旧農業改良普及センター周辺（ひかり団地）宅地造成事業、結婚新生活支援事業補助金、英語学習講師業務委託、防災行政無線デジタル更新工事、クールチョイス国民運動促進事業等を実施した。

平成31年度実施の地方創生関連事業では、新規事業として、国の事業で東京圏（東京・埼玉・千葉・神奈川）から地方へ移住し就職した場合に最大100万円、起業した場合に最大300万円を助成する「わくわく地方生活実現政策パッケージ事業」を行うとともに、平成30年度からの事業を継続して実施していく。

総合戦略取組事業費として、新規として、商工会と連携した消費喚起プレミアム商品券発行事業補助金、小規模事業者持続化補助金、総合計画策定業務委託などと、継続事業と合わせ、平成31年度予算額は2億3,400万円が計上される見込みである。

【主な意見・質疑等】

* マッチングプラン、研修センター（シェアハウス）の運営について

Q 陰能委員

研修センターは述べ15名利用で、2月12日現在5名利用中だが、今現在の運営の課題と見解は？

A 酒井総務企画課参事

振興局とのマッチングプランで進めている事業で、春からの農業ヘルパー受入れのためには若干の空室も必要であり、順調に推移しており、真狩村の農業労働力確保のためには有益な事業だと考える。

Q 向井委員

後志全体でのマッチングプランへの事業

者登録件数と、実際の就労件数は？

A 酒井総務企画課参事

農業で44件、農業以外で77件が登録しており、平成30年度は8名が就労し、そのうち3名が真狩村で就労しており、シェアハウスの存在が有効と考える。今年、2月18日から5日間ニセコ町で開催されたマッチングの面接には102名の来場があり、今後結果が出る予定である。

* 高校生カフェ（ラミッカ）について

Q 佐伯委員

来年度の道の駅での高校生カフェの販売は、前年の半分の5回となっているが、回数が減った理由は？高校生カフェは村民には好評であるし、せっかく軌道に乗って認知されて、十分活躍が期待されるので、生徒たちや先生の負担もあるかと思うが、最大限力が発揮できるような方法を新年度も考えていただきたい。

A 西田教育次長

開催するにあたって生徒の負担がかなり大きいという報告を受けているので、新年度は無理のない範囲内で回数を減らして実施する。来年度は、高校で作ったものを材料に新たなスイーツの開発を進めるなど、高校生の力が発揮できるような場面を作りたい。



▲ラミッカ販売会（3月15日）

Q 佐伯委員

道の駅には年間を通してカフェのための施設を設置しているのに、年5回しか開かないのは非常にもったいない。ほかの利用方法は考えていないか。

A 西田教育次長

道の駅の施設の利用方法については、今後検討していきたい。

***わくわく地方生活実現政策パッケージ事業について**

Q 佐々木委員

この事業の詳細についてと、実際に東京圏からの移住の問い合わせは来ているのか？

A 酒井総務企画課参事

この事業は首都圏の一極集中を打開するために国が初めて出した施策で、現在具体的な問合せはないが、すぐに対応ができるように予算を付けた。5年間東京圏に住み、移住後5年以内の転居や、1年以内の離職は、補助金の返還となる。

***宅地造成について**

Q 向井委員

ひかり団地9区画の整備が平成31年度に終了するが、売り出しはいつか。

A 長船総務企画課長

造成完了後に用地確定測量で面積を確定

してから、平成31年度中には販売を開始したい。

***総合戦略取組事業費について**

Q 印南委員

ふるさと応援寄付金は、平成30年度は手続の簡素化によってそれなりの金額が集まり、さらに平成31年度は1600万円の返礼品の予算を組んでいるが、これまでと同じような品目か、新たに真狩の特産として何か考えているか。村として自信を持って良いものを返礼に使うことが、一層のふるさと納税の伸びにつながるのではないか。

A 酒井総務企画課参事

平成30年度はインターネット等で受付できるようにしたことにより、利用者増加につながったので、平成31年度は、さらにスムーズに利用しやすい形にしていきたい。現在の返礼品は、アスパラガスなど農産物や、豆腐セット、真狩高校生の作った置物など17種類まで増えている。真狩村には他の地域に劣らない魅力あるものがたくさんあるので、さらに宣伝するとともに、ご当地特産品開発支援補助による新たな報償品の開発などにも努めたい。

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

平成30年度執行状況について説明された。

降雪状況について、今冬の降雪量は、1月現在で昨年の6割程度の503cmで、平年より143cm少なく、2月20日現在の降雪累計は平年を下回っているが、降雪日数は平年と同程度となった。

委託について、2月までの降雪量は平年を下回っているが、降雪日が多いことにより、1月までの実績額で、前年度対比96%で、昨年度と同程度となった。平年（過去5年間の平均）との比較では、129.7%となっている。2月の委託料は平年を上回る見込みであり、最終的には契約金額を上回る110%程度になると予想される。

直営については、1月までの降雪量は平年より下回ったが、除雪回数は平年並みとなった。休日の降雪が多く、超過時間が平年を上回っている。

【主な意見・質疑等】

Q 向井委員

交差点の除雪について、今年は両側の雪

が広く削り取られて、非常に見やすくなったので、今後も続けてほしい。

春先の排雪、拡幅の際に、ロータリーで雪を飛ばすときに、山になっている箇所があり、融雪剤散布作業に支障を来すので、できるだけ平均に散らしてほしい。

A 遠藤建設課長

地権者から奥に雪を飛ばすと固まるという指摘もあり、除雪業者も苦勞しているが、できるだけ路肩に飛ばすように検討したい。

Q 佐伯委員

今冬は、吹雪の日が多く、通行に危険を感じる時もあったが、道路状況のパトロールはどのようにされているのか。また、吹雪の時は、なるべく早い段階で防災無線等を通じて、外出を控えるようにとの注意喚起を行ったほうが安全上良いのではないか。

A 遠藤建設課長

除雪業者には、巡回まではお願いをしないが、今後は巡回体制も含めて内部で検討するとともに、吹雪の際には防災無線を使った注意喚起などもしていきたい。

(3) 真狩高校の運営について

【調査の概要】

生徒の状況、寮及び通学の見通し、進路状況、主な活動について説明がされた。

真狩高校は、現在、1学年41名、2学年26名、3学年29名、計96名が在籍し、平成31年度は39名の出願者があった。仮に出願者全員が入学した場合、平成31年度の生徒数は合計106名となる。

入寮生については、新年度は54名の入寮が見込まれ、寮の定数(78名)には余裕があるが、若干の備品の補充が必要となる。また、平成30年度に引き続き、51名以上の寮生が確保され、道費負担の先生が1人加配される見込みとなる。

札幌～真狩間の送迎バスについては、最大乗車数53名のバスを予定しており、50名の利用が見込まれ、1台で対応は可能である。真狩～京極間の送迎バスについては、14名の利用が見込まれる。

卒業生の進路状況について、就職16名、進学15名と、31名全員の進路が決定しており、そのうち4年制大学への進学が6名と増えており、今後は受験に向けた対策も必要と考える。

平成30年度の主な活動は、販売会、地域連携、ボランティア活動などで、様々な機

会に地域と一体となって取り組んできた。また、農業クラブ、各種スポーツクラブ活動でも優秀な成績を納めている。



▲吹雪の中で除雪ボランティア

◎閉会中の所管事務調査申出事項

令和元年第3回真狩村議会臨時会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

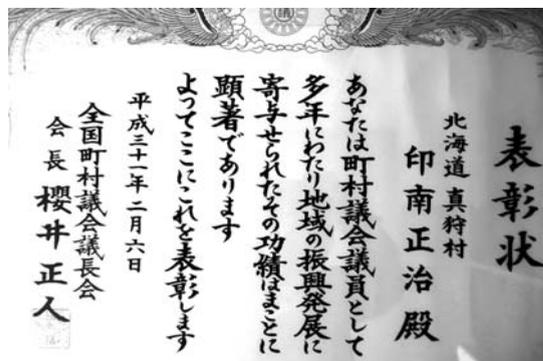
- (1) 地方創生について(総務企画課)
- (2) 真狩高校の運営について(教育委員会)

議 会 活 動

印南正治議員に全国町村議会議長会表彰



去る2月6日に開催された全国町村議会議長会定期総会において、印南正治議員が議員15年以上の功績に対し自治功労者表彰を授与され、第1回定例会(3月11日)開会前に板敷議長から伝達されました。



- 平成31年
1月
26日 合同厄祓い祝宴会(板敷議長出席)
28日 後志女性議員協議会総会
(倶知安町、福田議員出席)
29日 後志広域連合議会全員協議会
(倶知安町、向井副議長出席)
- 2月
2日 市橋道議会議員「2019新春の集い」
(倶知安町、板敷議長出席)
13日～14日
後志町村議会議長会定期総会・行政懇談会(札幌市、板敷議長出席)
15日 平成31年第1回臨時村議会
18日 自衛隊入隊予定者山麓・岩宇・南後志地区合同激励会
(倶知安町、板敷議長出席)
24日～25日
後志地域まちづくり学習会・第13回村田道議会議員新春の集い
(札幌市、板敷議長出席)
25日 北海道町村議会議長会創立70周年記念式典
(札幌市、板敷議長出席)
26日 真狩村スポーツ表彰式
(板敷議長出席)
27日 真狩村交通安全協会総会
(板敷議長出席)
後志広域連合議会定例会
(倶知安町、向井副議長出席)
- 3月
1日 真狩高校卒業式(各議員出席)
4日～5日
総務産業常任委員会
議会運営委員会
11日～14日
平成31年第1回定例村議会及び予算特別委員会

- 15日 真狩中学校卒業式(各議員出席)
18日 真狩村戦没者遺族会総会
(板敷議長出席)
19日 真狩小学校卒業式(各議員出席)
21日 まっかり保育所卒園式
(板敷議長出席)
22日 御保内小学校卒業式(各議員出席)
羊蹄山麓環境衛生組合議会定例会
・羊蹄山ろく消防組合議会定例会
(倶知安町、陰能議員・佐々木議員出席)
28日 後志教育研修センター組合議会定例会(倶知安町、向井副議長出席)
29日 平成31年第2回臨時村議会
村政推進会議(板敷議長出席)
- 4月
1日 まっかり保育所入所式
(板敷議長出席)
2日 御保内へき地保育所入所式
(板敷議長出席)
5日 真狩小学校・御保内小学校・真狩中学校入学式(各議員出席)
9日 真狩高校入学式(各議員出席)
12日 JAようてい通常総代会
(倶知安町、板敷議長出席)
16日 真鶴会総会(板敷議長出席)
- 令和元年
5月
8日 令和元年第3回臨時村議会

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。
ご理解をお願いします。

編集後記

5月1日、新天皇が即位し、いよいよ「令和」という新たな時代が幕を開けました。「令和」には「人々が美しく心を寄せ合う中で文化が生まれ育つ」という意味が込められているようで、穏やかに心地よい響きに感じられます。新たな時代が「令和」にふさわしく、災害のない平穏な中で全ての人たちが幸せに暮らし、文化を育む時代となるよう願うものです。

そして、私ども議会も5月1日から新たな任期が始まる中、広報編集委員も一新され、今回初めての議会だよりの発行となりました。これから4年間、議会の情報を正確にお伝えできるよう、そ

して読みやすい広報誌となるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、議会だより168号をお届けします。平成31年第1回定例会、予算特別委員会、平成31年第1回臨時会、第2回臨時会、令和元年第3回臨時会を中心に編集しました。

発行責任者

議長／向井 忠幸

広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範・副委員長／陰能 裕一
委員／久保田伸一・委員／大町 徹